内部監査の実施状況について (令和6年度)

熊本労働局

-				<u>熊本</u> 男側向
監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室 総務課 他7部署	令和6年11月6日 から12月19日にか けて実施	・庶務、管理事務に関する事項	・出勤簿の事務処理が不備であるもの(5部署) ・休暇簿の事務処理が不備であるもの(4部署) ・旅行命令簿の事務処理が不備であるもるもの(1部署)	・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監督署 他 5署	令和6年10月8日から11月27日にかけて実施	・庶務、管理事務に関する事項	・出勤簿の事務処理が不備であるもの(6施設) ・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(1施設) ・休暇簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・旅行命令簿の事務処理が不備であるもの(2施設) ・官用車使用簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・物品管理関係の事務処理が不備であるもの(3施設)	・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安定所 他 9所	令和6年10月10日 から11月21日にか けて実施	・会計経理事務に関する事項・庶務、管理事務に関する事項	・出勤簿の事務処理が不備であるもの(8施設) ・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・休暇簿の事務処理が不備であるもの(8施設)	・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。

熊本公共職業安	・旅行命令簿の事務処理が不備であ
定所	るもの(4施設)
他 9所	・官用車使用簿の事務処理が不備で
	あるもの(3施設)
	・物品管理関係の事務処理が不備で
	あるもの(3施設)